国会事項

衆議院

議案送付

六月二十六日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

社会保障制度改革推進法案

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案

子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案

質問書提出

六月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

外務省職員の自殺に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

六月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出キタミズクラゲ対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出平成二十四年五月十八日のＨⅡＡロケット打ち上げ成功を踏まえた今後の宇宙ロケットの展開に関する質問に対する答弁書

衆議院議員馳浩提出関越道での高速ツアーバスの事故に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員松木けんこう提出整理回収機構・預金保険機構の債権回収業務に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出国産大豆に関する質問に対する答弁書

衆議院議員秋葉賢也提出日本臓器移植ネットワーク東日本支部東北連絡所の閉鎖に関する質問に対する答弁書

衆議院議員河野太郎提出衆議院決算行政監視委員会の仕分けに対する文部科学大臣の回答に関する質問に対する答弁書

衆議院議員吉泉秀男提出市街化区域農地への「農地に準じた課税」に関する再質問に対する答弁書

参議院

議案提出

六月二十六日衆議院から次の議案が提出された。

社会保障制度改革推進法案（衆第二四号）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案（衆第二五号）

議案受領

六月二十六日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第七四号）

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第七五号）

子ども・子育て支援法案（閣法第七七号）

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第七二号）

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第七三号）

議案送付（予備審査）

六月二十六日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

首都直下地震対策特別措置法案（脇雅史外四名発議）

質問主意書提出

六月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

障害者政策委員会に関する質問主意書（衛藤晟一提出）（第一六三号）

ＰＣＢ廃棄物の保管状況等に関する質問主意書（横山信一提出）（第一六四号）

答弁書受領

六月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤井基之提出医療関係職種等の勲章受章に関する質問に対する答弁書（第一四五号）

人事異動

内閣

（神戸地方裁判所判事兼神戸家庭裁判所判事）判事　田中　敦

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（高知地方裁判所判事兼高知家庭裁判所判事・高知簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　山田　知司

兼官を免ずる

（大阪高等裁判所判事）判事　岩田　好二

願に依り本官を免ずる（以上六月二十二日）

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　細野　豪志

経済産業大臣枝野幸男帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　細野　豪志

内閣府特命担当大臣枝野幸男帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる

検事　清水　治

検事長に任命する（以上六月二十六日）

財務省

（日本たばこ産業株式会社財務副責任者）　玉川　雅之

財務事務官に任命する

大臣官房参事官を命ずる（六月十九日）

（東京税関羽田税関支署次長）　米井　新一

兼ねて東京税関羽田税関支署長心得を命ずる

（東京税関羽田税関支署長）同　山村　武史

願により本官を免ずる

（預金保険機構検査部長）　大森　通伸

財務事務官に任命する

大臣官房付を命ずる

願により本官を免ずる（以上六月二十一日）

（株式会社日本政策金融公庫特別参与）　水野　哲昭

財務事務官に任命する

大臣官房付を命ずる（六月二十二日）

農林水産省

（関東農政局長）農林水産事務官　宮坂　亘

平成二十四年六月二十日限りで辞職を承認する（六月二十日）

人事院人材局交流派遣専門員　佐藤　和彦

農林水産事務官（関東農政局長）に転任させる

（林野庁林政部林政課長）農林水産事務官　三浦　正充

大臣官房評価改善課長に転任させる

（経営局協同組織課長）同　平形　雄策

経営局経営政策課長に配置換する

（経営局協同組織課経営・組織対策室長）農林水産技官　山北　幸泰

経営局協同組織課長に昇任させる

（大臣官房評価改善課長）農林水産事務官　金丸　康夫

人事院に出向させる（以上六月二十一日）

皇室事項

認証官任命式

六月二十六日午前十時二十五分、宮中において、検事長清水治の認証官任命式が行われた。

官庁報告

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人溝口昭治は願により公証人を免ぜられた。

坂井文雄は公証人に任命され、東京法務局所属公証人溝口昭治の後任を命ぜられた。（以上六月二十一日）（法務省）

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、京都労働局の関係事業主を代表する者野栗和哉の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代